

11月1日に緊急地震速報の訓練を行います

緊急地震速報は見聞きしてから強い揺れに襲われるまでの時間がごくわずかであり、その短い間に、慌てずに身を守るなどの防災対応をとるためには日頃からの訓練が重要です。

このため、内閣府、消防庁及び気象庁は、平成20年度より年2回、緊急地震速報の全国的な訓練を国の機関や地方公共団体のほか、学校、民間企業等や個人にも幅広く呼びかけて実施しています。

今年度2回目 の訓練は、平成29年11月1日（水）に下記のとおり実施しますので、積極的にご参加ください。

なお、気象庁は訓練の実施を計画している機関や団体等に対して訓練用の緊急地震速報（予報及び警報）を配信しますが、基本的に、テレビやラジオ、携帯電話（緊急速報メール/エリアメール）で訓練用の緊急地震速報が放送又は報知されることはありません。

7月5日の1回目の訓練では、大雨特別警報の発表に伴い訓練用の緊急地震速報の配信を中止しました。

記

1．実施日時

平成29年11月1日(水) 10時00分頃（気象庁からの訓練用緊急地震速報の配信時刻）
気象・地震活動の状況等によっては、訓練用の緊急地震速報の配信を急ぎよ中止する場合がありますので、御了承ください。中止を決定した場合には、速やかに気象庁ホームページ等でお知らせします。

2．参加機関

国の機関、地方公共団体、学校、企業等で訓練に参加する機関は「5．訓練特設ホームページ」で順次公表します。

3．訓練の方法

訓練参加機関（国の機関、地方公共団体、学校、民間企業等）が行う緊急地震速報の放送・報知にあわせて、安全な場所に移動するなどの身の安全を守る行動訓練を行ってください。訓練参加機関が行う訓練の内容については、訓練参加機関のホームページや広報誌などのお知らせをご確認いただくとともに、積極的に訓練へご参加ください。

緊急地震速報の放送・報知例

- ・市区町村が実施する防災行政無線の放送
- ・行政機関等の建物における館内放送

・緊急地震速報の専用受信端末への訓練用緊急地震速報の配信

4．注意事項等

- (1) テレビやラジオからは、基本的に、訓練用の緊急地震速報が放送されることはありませんが、一部の市区町村においては、CATV放送やコミュニティFM放送により、訓練用の緊急地震速報が配信される場合があります。市町村が行う訓練の内容をご確認ください。
- (2) 携帯電話の緊急速報メールにより訓練用の緊急地震速報が報知されることはありません。ただし、一部の市区町村においては、携帯電話の緊急速報メールにより訓練用の避難準備・高齢者等避難開始等が発令されたり、「登録制メール」で訓練用の緊急地震速報が配信されたりする場合があります。
- (3) 気象等の特別警報が発表されたり、津波警報が発表されたりするなど、気象・地震活動の状況等によっては、訓練用の緊急地震速報の配信を急ぎよ中止する場合がありますので、御了承ください。中止を決定した場合には、速やかに気象庁ホームページ等でお知らせします。

5．訓練特設ホームページ

訓練の詳細及び最新情報は、以下の訓練特設ページでご確認ください。

「緊急地震速報の訓練（平成29年11月1日）」（気象庁ホームページ）

<http://www.data.jma.go.jp/svd/eew/data/nc/kunren/2017/02/kunren.html>

【参考1】専用受信端末に訓練用の緊急地震速報が配信されない場合や、専用受信端末をお持ちでない場合の訓練の実施方法

(1) 専用受信端末の訓練用機能を利用する

予報事業者等が訓練用の緊急地震速報を配信しない場合であっても、専用受信端末の機能として、訓練用の報知等ができる機能を有する受信端末があります。訓練用機能の有無や利用方法については、ご契約の事業者にお問い合わせください。

(2) 気象庁が提供する訓練用動画を利用する

気象庁では、緊急地震速報がテレビで放送される場面を想定した訓練用動画をホームページで公開しています。これを利用して緊急地震速報の行動訓練を実施することができます。

<http://www.data.jma.go.jp/svd/eew/data/nc/kunren/kit.html>

(3) スマートフォンのアプリを利用する

地震防災訓練アプリ

スマートフォンの訓練用アプリを用いて、緊急地震速報(緊急速報メール/エリアメール)専用ブザー音による報知による訓練を行うことが可能です。

スマートフォンの「地震防災訓練アプリ」

<http://www.data.jma.go.jp/svd/eew/data/nc/kunren/kunren-app.html>

上記のほか、スマートフォンを利用して緊急地震速報の訓練を行うことができるアプリが公開されています。詳細は「5. 訓練特設ホームページ」の「今回の緊急地震速報の訓練報を配信する事業者及び対象サービス」をご参照ください。

【参考2】シェイクアウト訓練について

「効果的な防災訓練と防災啓発提唱会議」は、今回の訓練に合わせた全国的なシェイクアウト訓練の実施について呼びかけを行っています。シェイクアウト訓練への登録等の詳細は、以下のページからご確認ください。

<http://www.shakeout.jp/> (効果的な防災訓練と防災啓発提唱会議ホームページ)

指定された日時に、地震から身を守るための3つの安全確保行動(まず低く、頭を守り、動かない)を各人がいる場所(職場、学校、外出先等)で約1分間行うというものです。

<連絡・問合せ先>

気象庁地震火山部管理課地震津波防災対策室 池田、菅沼、田邊

Tel 03-3212-8341 (内4666)

03-3211-8684 (直通) Fax 03-3212-2857